

公募説明会におけるQ&A

質問	回答
Q1 海外調査において予算の範囲内で海外出張、海外機関への外注は可能か。	A1 予算の範囲内であれば、海外調査のために海外出張、海外機関への外注は可能です。
Q2 調査対象国として欧州、北米、アジア諸国などの中で重点的に調査を要望する国・地域はあるか。	A2 調査内容に応じて調査対象国が異なる可能性があり、一概に重点国、地域は申し上げれませんので、仕様書の調査想定国を参考に各調査項目の内容に応じて対象国を選定してください。提案書には対象国を選定理由を記載いただくと御提案内容の理解が深まります。
Q3 国際会議や国際フォーラム等での成果発表について提案書には具体的に時期、国際会議名、開催国・都市等の記載は必要か。	A3 本調査の成果発表を想定する国際会議や国際フォーラム等の開催時期、開催場所等は事前に分かる範囲で記入をお願いします。
Q4 国際会議や国際フォーラム等で成果発表を実施した際に得られた謝金等の収入の取り扱いはどうなるか。	A4 本調査の成果は、公的研究機関が実施した調査結果であるため、成果発表の際に支払われる謝金等の収入は辞退していただきます。
Q5 本調査の成果発表のため受託者が講演・パネリストの参加費を支払う場合の扱いはどうなるか。	A5 本調査の成果発表に伴う、講演者・パネリストの国内外の旅費、参加費等の費用は、本調査の予算からお支払いください。